

平成22年5月1日

看護学科における保健師課程の選択制導入について

看護学科では、従来、全学生に対し保健師課程の受講を義務づけていましたが、平成23年度の入学生から保健師課程を選択制とする方向で、文部科学省へ教育課程の変更の申請を行うことにしました。

なお、保健師課程を選考できる人数等については、変更申請時期（7月末を予定）に向け、検討を進めることにしています。

具体的なことについては、文部科学省の承認（10月中を予定）を得た後にホームページに掲載します。